

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク柿生保育園（6回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒215-0015川崎市麻生区上麻生5-40-4
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年8月 ～ 30年5月
公表年月	平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地施設の概要 アスク柿生保育園は小田急線柿生駅北口から徒歩1分、駅すぐ前の3階建て商業ビルの2、3階を使用し、屋上を園庭として砂場や花壇があります。近くには美山台公園、美山台中公園、浄水池公園、片平川添いの遊歩道などがあり、四季の変化を五感で感じることができ、様々な発見や体験ができます。 平成24年4月に開園、定員60名、現在1歳から5歳まで64名が在籍しています。 ・園の特徴 園目標は「笑顔でのびのび元気な心と体を育てよう」「自分もお友だちも大切に作る心を育てよう」「好奇心とやる気を育てよう」です。 子どもたちの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むため、幼児教育プログラムや体操・リトミック・英語などの保育プログラム・クッキングや栽培などの食育プログラムがあります。 【特に優れていると思われる点】 1、子どもに寄り添う保育の実行につとめている 職員は常に子どもの観察をきめ細かにを行い、子どもたちのつぶやきや表情などの小さな変化も見逃さないで、その子どもの心の動きの把握に努めています。それを昼礼で話し合うことにより、職員は子どもの個々の育ちを共通理解し、子どもに寄り添った保育に努めています。その実現のためにも、保護者からの伝達事項、情報の申し送り表や職員ノートに記載して職員は共有し、指導計画の変更などを報告、検討しています。 2、音楽やリズムで保育を見直す 「リズムで保育」を今年度のテーマとして、長期計画「情操豊かな子どもを育てる」のなかで取り組んでいます。毎月、発達に応じたりズム遊びなどの園内研修を行っています。職員が日々の活動で音楽やリズム遊びを意識することから、子どもたちが園や家庭でも歌を歌い、また、歌うことやリズムをとることの喜びや楽しさを感じています。 3、子どもの発達段階に応じたおもちゃ選び 子どもの遊びが発展するための「おもちゃを考える」系の担当職員2名を決め、担当者職員を中心に、各クラスの玩具・設備の現状把握、検討を行い、手作りおもちゃや子どもが考えながら遊ぶ質の良いおもちゃを導入しています。1歳児は手先を使い口に入れても安全なもの、2歳児はままごとや模倣遊びができるもの、人形やぬいぐるみ手作りおもちゃ、3～5歳児は積み木やカルタなど友だちと一緒に遊び、遊	

びが展開するものを選んで提供し、遊びに集中でき、遊びを通して成長する保育環境づくりの実現に努めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、実習生の受け入れ

園として実習生受け入れ態勢はできており、28年度は2名の受け入れがありましたが、29年度は受け入れがありませんでした。実習生を積極的に受け入れ、次世代を担う人材の育成を図ることを望みます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について職員は入社時研修で研修を受け、園長が職員会議や日常業務の中で指導しています。個人名が表示された書類、児童票などは事務室の鍵のかかる書棚に管理され、園外や園内で子どものプライベートなことは話をしない、児童票など個人情報が記された書類は園外に持ち出さないなど職員は個人情報保護を遵守しています。
- ・職員は、子どもに接するときに威圧的な態度や言葉使いをしない、せかしたり強制したりしないで「待つ保育」を大切にしています。集団活動に入れない子どもの気持ちを大切にして、子どもが落ち着ける場所で絵本読みやお絵かきで過ごし、子どもに寄り添った保育を心がけています。職員は、子どもの甘えたい気持ち、寂しい気持ちを受け止められるよう、「気付き」を大切にしています。
- ・設置法人作成の保育園業務マニュアルに、子どもの尊重や人権への配慮について明記し、職員は入社時の研修や階層別研修で学んでいます。園長は、職員会議や昼礼で「川崎市の子どもの権利に関する条約」も話し合い、理解促進を図っています。
- ・園長は、職員の虐待につながるような言葉かけや関わりが無いよう、「虐待防止対応マニュアル」に基づき、昼礼や職員会議で注意喚起・指導しています。職員は、朝の受け入れ時の観察、子どものつぶやき、着替え時の子どもの様子を観察し、虐待の予兆の早期発見に努め、虐待が疑われる場合は、園長が設置法人本部と打ち合わせの上、必要に応じて、麻生区役所保健福祉センター、川崎市北部児童相談所などの関係機関へ連絡する仕組みがあります。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・行事後のアンケートで保護者の意見や要望・希望を把握し、次年度の行事に反映しています。懇談会、個人面談、保護者が参加する行事（親子遠足、乳児給食試食会、子どもの好きな絵本、幼児手作りうどん会など）で、子どもの園での様子を伝えると共に、家庭での様子や保護者の意見・要望を聞いています。
- ・入園前面談で、家庭の様子を聞き、子ども一人一人の個別状況を把握しています。入園時に、保護者から「児童家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」を書面で受け取り、職員は子ども一人一人の発達過程の把握に努め、状況に合わせた保育を行っています。園長は、子どもの発達過程を理解することを目指し、平成29年度の職員の課題として、子どもの変化に関する「気付き」を標語に掲げています。
- ・「おもちゃを考える」系の担当職員2名、園長と各担任で、各クラスの玩具・設備の現状把握、検討を行い、子どもが考えながら遊ぶおもちゃを導入しています。1歳児は手先を使い口に入れても安全なもの、2歳児はままごとや模倣遊びができるもの、3～5歳児は積み木やかかるたなど友だちと一緒に遊び、遊びが展開す

るものを提供し、遊び方や遊びに集中できる玩具を取り揃えています。

- 子ども同士のトラブルに関して、乳児の場合はケガのないよう仲介、代弁することで相手の気持ちを理解できるように援助しています。幼児の場合は、子ども同士のやり取りを見守り、必要な場合は互いの話を聞き、子ども同士で解決できるよう援助しています。
- 職員は、子どもの興味や関心に注意を払い、子どもの心が豊かに育まれるような室内環境を整え、声かけして子ども同士で一緒に遊びが楽しめるよう援助しています。
- 特別に配慮を要する子どもに対しては、設置法人の発達支援チームの巡回指導でアドバイスを得て、個別支援計画を作成して個別の援助を行っています。子どもの保護者とは、連絡帳や申し送り表で日々の状況を伝えると共に、設置法人本部の発達支援チーム、川崎市北部地域療育センター、嘱託医、麻生区役所保健福祉センターなどから育児方法や就学相談についての助言を得て、職員間で情報共有し、保護者の気持ちに寄り添った援助を行っています。
- 職員は、朝の受入れ時に子どもの体調の変化や様子を必ず保護者から聞き、確認した内容は、ライン表の伝達事項欄に記載するほか、担任に口頭でも伝えていきます。
- 保護者と連携を取り、状況を確認しながら一人一人の発達状態に合わせて、トイレトレーニング、歯磨き、着替え、手洗い・うがい、箸の使用など、基本的な生活習慣が身に着けられるように支援しています。
- 散歩や戸外活動の際は、子どもたちがのびのびと体を動かすことができるよう働きかけています。専門講師による体操教室では、月ごとにマット、鉄棒、縄跳び、平均台、跳び箱など様々な体の動かし方を、学んでいます。
- 「食べることが楽しい」と思えるように職員は子ども一人一人の成長発達・体調・嗜好などを把握し、給食室と連携して配膳量を事前に調整して、一人一人のペースで美味しく、楽しく食べれるよう援助しています。5歳児は、1月からバイキング形式の給食を取り入れ、食べる量や種類を自由に選んで、給食を楽しんでいます。
- アレルギー対応マニュアルがあり、医師の診断書をもとにアレルギー対応食を提供しています。アレルギーがある子どもの給食は他の子どもと離れた位置のテーブルを基本として、トレイの色を変え、ラップに除去食材名を記入して、複数の職員で確認した上で、提供しています。
- 入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者に説明し、SIDS 予防のため、1、2歳児は10分間隔で一人一人の身体に触れながら呼吸確認を、3～5歳児は30分間隔で、一人一人の顔色や呼吸確認を行っています。うつぶせ寝を発見した時は、その都度体位交換しています。
- 眠れない子や眠くない子へは、頭と体を休める時間として休息が必要なことを話し、横になったり絵本を読んだりして静かに休息できるよう援助しています。5歳児は就学に向けて、1月から午睡無しの日を週2日から徐々に増やし、2月

	中に午睡無しにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・園のホームページに園の概要や保育内容、行事、生活の様子を写真、イラスト入りでわかりやすく載せ、川崎市のホームページ麻生区の子育てガイドブック「ぎゅっとハグあさお」や「はばたけあさおっ子」に園の情報を載せています。 ・園長、年長児クラス担任が麻生区の幼保小の実務担当会議、園長・校長連絡会、小学校の授業参観に参加して、就学に向けた情報を得て、年長クラスの個人面談やクラス懇談会で保護者に伝えています。また園長は運営委員会や懇談会で、保育園・家庭で大切に育てるべきことなどを保護者に伝えています。 ・入園時の子どもの状況は、保護者に「入園時家庭調査票」「入園時健康調査票」に記入の上、提出してもらい、入園面談状況を「入園面談シート」に、入園後の子どもの状況は「児童票」「健康調査票」に記録し、個別にファイルして保育に活かしています。 ・子どもの様子や保護者からの連絡事項は0、1 歳児は生活睡眠記録簿に、2 歳児以上は保育日誌、クラス連絡ノート、申し送り表、延長保育日誌に記録して職員は情報を共有しています。また保育中にあったことを保護者に伝えるために申し送り表、延長保育日誌に記録し、また口頭でも遅番職員に伝えています。職員同士の連絡のために職員連絡ノートがあり、出勤時に必ず目を通しサインをするようになっています。保護者や子どもについて気になる情報は昼礼や職員会議で、園長への報告を行い職員間で情報を共有しています。 ・園で発生したケガや、事故については「インシデントレポート」や「アクシデントレポート」を作成し、事故が昼礼までに発生したときは当日中に昼礼で報告し、対応策を話し合い、再発防止に努めています。 ・園長は設置法人の「安全委員会」に出席し、得た情報を園に持ち帰って、職員会議で報告し、毎朝園の内外を見回り点検を行い、子どもの安全確保に取り組んでいます。園全体の安全は園長・主任が、クラス内の安全についてはクラス担任が担当しています。 ・子どもの育ちの様子や課題について、入園後の心身発達状況を 1 歳児は毎月、2 歳児は 2 か月ごと、3～5 歳児は 3 か月ごとに児童票に記載しています。1、2 歳児は個別指導計画に具体的なニーズを明示しています。 ・苦情相談受付担当は主任で、苦情解決責任者は園長です。苦情相談の窓口として、設置法人本部や第三者委員などが複数あることを、玄関に掲示しています。保護者には、年度初めの懇談会でプライバシーに配慮した相談室や、匿名での意見・苦情を提案できる意見箱があることを説明しています。 ・設置法人の「保育園業務マニュアル」に保育サービスの基本事項や手順、標準的な実施方法などが記載してあります。また衛生マニュアル、事故防止対応マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアル、川崎市健康管理マニュアルなどに基づいて運営を行っています。
4.地域との交流・連携	・麻生区ガイドブック「ぎゅっとハグあさお」に、園庭開放（第 1 土曜日）や親子遊びの会（第 3 土曜日）を掲載しています。近隣に引っ越してきた親子が、親子遊びの会に毎回参加し、園児と一緒に遊んでいます。

	・園長は、麻生区認可保育園園長連絡会、幼保小連携事業園長・校長連絡会など関係機関とのネットワークに参加して情報交換をしています。5歳児担任は、幼保小実務者会議、年長児交流会議に参加し、就学に関する情報交換を行っています。園長は小学校の授業参観に参加し、1年生担任の先生と卒園児の学校での様子や入学後の課題など話し合い、情報交換しています。5歳児は近隣5保育園との遊びの会やサッカー大会に参加し交流しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園長は設置法人制定の「職務分担表」に基づき、職務内容を記載し、職員に対して、園長、各職員の役割と業務分担について職員会議、昼礼で説明しています。 ・理念・基本方針の実現に向けて、平成29年4月に5年長期計画「・情操豊かな心を育てる保育・職員が笑顔で働く職場作り・地域との活動に積極的に参加し地域に根差した保育園」を策定しています。平成29年度は「子どもの遊びが発展するおもちゃを考える」「各クラスのコーナー遊びを充実させる」「隣の施設との交流を持つ」を挙げています。 ・中長期計画を踏まえて、年度単位の事業計画が作成され、具体的な実施計画を定めています。「保育の質を高めるとして音楽を通して『リズムで保育』を年間テーマとして園内研修を定期的実施する。遊びが発展するおもちゃを考える。」などを設定しています。 ・事業計画は年度初めの職員会議、昼礼で園長が説明し、担当職員を決めて前期、後期で評価・反省をし、継続的に取り組んでいます。保護者には年度初めの運営委員会で事業計画を資料作成して説明し、中間報告も行い、園だよりでも説明しています。 ・園長は職員が作成した各指導計画の評価・反省を確認し、また保育に入り、クラスを見回り、現状の保育サービスを確認しています。職員の意見は職員会議や個人面談で聞き、日々の保育の中で職員の意見を把握するように努めています。職員の子どもへの接し方、言葉のかけ方、保護者とのコミュニケーションの取り方など具体的に指導しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士育成ビジョン」に職員に階層別に求められる保育実践に必要な専門知識と技術が明記され、中長期計画にも園内研修を定期的に行うことを明示しています。 ・職員は研修受講後、報告レポートを作成し、園長は職員の報告レポートの「感想・今後活かされること」などの報告を受け、日常の保育に活かされているかを実際に保育に入りながら評価・分析しています。 ・園長は毎月、出勤簿をチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や土曜日勤務に伴う公休取得状況、残業の実態などを把握し、職員の有給休暇消化率や公休取得状況に問題があれば、話し合いの上シフトを変更するなど休暇が取得できるように調整しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク柿生保育園 （ 60名）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒215-0015川崎市麻生区上麻生5-40-4 パームスクウェア201
事業所連絡先	044-281-0143
評価実施期間	平成29年8月～平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成29年12月15日～平成30年1月3日
	（評価方法） ・長坂園長とリーダー職員が個別に評価を行った結果に基づき、二人で合議の上評価結果として提出したものの。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成29年12月15日～平成30年1月31日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成30年1月15日
	（回収日）平成30年1月29日
	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成30年3月16日・22日
	（調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地施設の概要

アスク柿生保育園は小田急線柿生駅北口から徒歩1分、駅すぐ前の3階建て商業ビルの2、3階を使用し、屋上を園庭とし、砂場も設けています。近くには美山台公園、美山台中公園、浄水池公園、片平川添いの遊歩道などがあり、散歩などでの戸外保育では四季の変化を五感で感じることができ、様々な発見や体験を遊びに取り入れられることができます。

平成24年4月に開園、定員60名で、1歳から5歳まで64名が在籍しています。

・園の特徴

園目標には「笑顔でのびのび元気な心と体を育てよう」「自分もお友だちも大切にす心を育てよう」「好奇心とやる気を育てよう」を掲げています。

子どもたちの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むため、幼児教育プログラムや体操・リトミック・英語などの保育プログラム・クッキングや栽培などの食育プログラムがあります。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもに寄り添う保育の実行につとめている

職員は常に子どもの観察をきめ細かに行き、子どもたちのつぶやきや表情などの小さな変化も見逃さないで、その子どもの心の動きの把握に努めています。それを昼礼で話合うことにより、職員は子どもの個々の育ちを共通理解し、子どもに寄り添った保育の実行に努めています。その実現のためにも、保護者からの伝達事項、情報を申し送り表や職員ノートに記載して職員は共有し、指導計画の変更などを報告、検討しています。

2. 音楽やリズムで保育を見直す

「リズムで保育」を今年度のテーマとして、長期計画「情操豊かな子どもを育てる」のなかで取り組んでいます。毎月、発達に応じたリズム遊びなどの園内研修を行っています。職員が日々の活動で音楽やリズム遊びを意識することから、子どもたちが園や家庭でも歌を歌い、また、歌うことやリズムをとることの喜びや楽しさを感じています。

3. 子どもの発達に応じたおもちゃ選び

子どもの遊びが発展するための「おもちゃを考える」系の担当職員2名を決め、担当者職員を中心に、各クラスの玩具・設備の現状把握、検討を行い、手作りおもちゃや子どもが考えながら遊ぶ質の良いおもちゃを導入しています。1歳児は手先を使い口に入れても安全なもの、2歳児はままごとや模倣遊びができるもの、人形やぬいぐるみ手作りおもちゃ、3～5歳児は積み木やカルタなど友だちと一緒に遊び、遊びが展開するものを選んで提供し、遊びに集中でき、遊びを通して成長する保育環境づくりの実現に努めています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 実習生の受け入れ

園として実習生受け入れ態勢はできていて、28年度は2名の受け入れがありましたが29年度は受け入れがありませんでした。実習生を積極的に受け入れ、次世代を担う人材の育成を図ることを望みます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思う点＞
・子どもの不安が軽減されるように、入園前の個人面談時に「慣れ保育」について説明を行い、家庭の事情に配慮して個々に1週間程度すすめています。乳児のオムツ替えや食事介助には主に決まった職員がかかわるようにし、在園児への配慮として、乳児クラスではできるだけ担任の一人を持ち上げりにしています。
・その日の子どもの様子や保護者からの連絡事項は1歳児は生活睡眠記録簿、2歳児以上は保育日誌、クラス連絡ノート、ライン表、延長保育日誌に記録して、情報を職員は共有しています。またその日にあったことを保護者に伝えるために表、申し送り表、延長保育日誌に記録し、遅番職員にも口頭でも伝えていきます。職員同士の連絡のために職員連絡ノートがあり、出勤時に必ず目を通しサインをするようになっていきます。保護者や子どもについて気になる情報は昼礼や職員会議で報告を行い職員間で情報を共有しています。
・園で発生したケガや、事故については「インシデントレポート」や「アクシデントレポート」を作成し、事故が昼礼までに発生したケースは当日中に昼礼で報告して対応策を話し合い、再発防止に努めています。

評価分類	(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・園のホームページ、川崎市のホームページ麻生区の子育てガイドブック「ぎゅっとハグあさお」や「はばたけあさおっ子」に、園の概要や保育内容、行事、生活の様子を写真、イラスト入りでわかりやすく記載しています。園の見学希望者には園長が対応しています。 ・入園説明会で「園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容や料金などを設置法人担当者や園長が説明しています。説明終了後には「重要事項説明および当園HP写真掲載に関する確認書」に同意のサインをもらっています。 ・子どもの不安が軽減されるように、入園前の個人面談時に「慣れ保育」について説明を行い、家庭の事情に配慮し、1週間程度、個々にすすめています。乳児のオムツ替えや食事介助には主に決まった職員がかかわるようにし、在園児への配慮として、乳児クラスではできるだけ担任の一人を持ち上げりにしています。 ・園長、年長児クラス担任が麻生区の幼保小の実務担当会議、園長・校長連絡会、小学校の授業参観に参加して、就学に向けて得た情報を、年長クラスの個人面談やクラス懇談会で保護者に伝えています。		
評価項目	実施の可否	
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園時の子どもの状況は、保護者に「入園時家庭調査票」「入園時健康調査票」に記入の上提出してもらい、入園面談状況を「入園面談シート」に記載し、個別ファイルを作っています。入園後の子どもの状況は、「児童票」「健康調査票」に記録しています。子どもの育ちの様子や課題について1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに児童票に記載しています。 ・指導計画は、クラス会議で話し合い、リーダーが年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、園長が最終確認を行っています。月間指導計画は職員会議で、週案は昼礼でクラスの状況を伝えあい、月末、週末に評価反省を行っています。年間指導計画は期ごとに、月間指導計画は毎月、週案は毎週振り返りを行って評価・反省欄に記入し、次の目標を定めています。 ・日案、週案は天候や子どものつぶやきなど子どもの状況などから、必要に応じて見直しをしています。園目標に沿った保育がなされているか、子どもに寄り添った保育がなされているかについて園長も保育に入って指導し、毎日の昼礼、月1回の職員会議で保育の見直し検討を行っています。		
		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・子どもに関するサービス実施状況については、1歳児は「生活記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」の個別の記録に記録しています。記録内容や書き方については、職員は設置法人の階層別研修で「書類、帳簿類の書き方」研修を受け、園内では必要に応じて園長が個別に指導しています。 ・子どもに関する記録の責任者は園長とし、子どもの記録の保管、保存、廃棄については「保育園業務マニュアル」「書類の管理実施細則」や川崎市の規定に準じています。職員は入社時研修で個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受け、個人名が表示された書類、児童票などは事務室に施錠保管され、園外や園内で子どものプライベートなことは話をしない、児童票など個人情報が記された書類は園外に持ち出さないなど職員は個人情報保護を順守しています。 ・その日の子どもの様子や保護者からの連絡事項は〇、1歳児は「生活睡眠記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」、クラス連絡ノート、ライン表、延長保育日誌に記録して、情報を職員は共有しています。保護者や子どもについて気になる小さな情報を昼礼や職員会議で報告を行い、情報を職員間で共有しています。		
		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・保育サービスの基本事項や手順、標準的な実施方法などは設置法人の保育園業務マニュアル、衛生マニュアル、事故防止対応マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアル、川崎市健康管理マニュアルなどに記載され、それに基づいて運営を行っています。 ・職員は個別に研修計画を立て、経験年数により階層別研修また自由選択研修、外部研修を受講し、標準的なサービスの実施方法を学んでいます。 ・標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかは、園長は保育日誌や各指導計画の評価反省欄で確認するとともに、各クラスの保育に入ることにより確認しています。 ・設置法人で年度末に各マニュアルの見直しを行っています。保護者からの意見や提案、業務の中で出た改善点や保護者アンケートの意見などを、職員会議で検討して、設置法人園長会に報告し、設置法人で協議して、改定に反映する仕組みになっています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・事故、災害、感染症などに対応したマニュアルを整備し、事務所には「消防管理体制」「緊急時対応フローチャート」を掲示し管理体制が整備され、クラス内の安全についてはクラス担任が、園全体の安全は園長・主任が担当しています。 ・各保育室ではクラス担任が毎月「安全チェックリスト表」に沿って確認し、園全体は半年に1回「定期点検」で園長、主任が確認しています。 ・毎月、火災、震災を想定して、室内活動や園外活動など様々な設定で避難訓練を実施しています。避難訓練で緊急時避難場所の柿生小学校に移動訓練を行っています。 ・園で発生したケガや、事故については「インシデントレポート」や「アクシデントレポート」を作成し、事故が昼礼までに発生したケースは当日中に昼礼で報告し、対応策を話し合い再発防止に努めています。設置法人の園長会で毎月安全委員会が行われ、事案を園に持ち帰り、職員と情報共有し、自園内での発生防止に努めています。職員は階層別研修で安全確保・事故防止に関する研修「乳幼児CPR（心肺蘇生法）」「乳幼児応急手当講習会」「保育所におけるリスクマネジメント」などの研修を受けています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重	＜特によいと思う点＞ ・発達・年齢に合った玩具を子どもたちが手の届く高さに収納し、子どもたちが自分の思いで好きな玩具で遊べるようにしています。日々の遊びや活動で使うクレヨンの使い方や、画用紙の色の選び方などは、子どもたち一人一人の個性を尊重し、性差にとらわれず自由に選べるよう援助しています。職員は、子どもに接するときに威圧的な態度や言葉使いをしない、せかしたり強制したりしないで「待つ保育」を大切にしています。 ・職員は、子ども一人一人の年齢や発達に合わせた言葉かけに努め、子どもたちが自分の思いを伝えられるよう支援しています。友だちとの係わり方で自分の思いが伝えることの困難などには、必要に応じて職員が仲立ちを行い、思いを伝えられるよう援助しています。職員は、子どもが集団活動に入りたくない時は、無理強いせず、集団から離れてゆったり過ごせるよう配慮しています。
-------------------	--

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
・発達・年齢に合った玩具を子どもたちが手の届く高さに収納し、子どもたちが自分の思いで好きな玩具で遊べるようにしています。日々の遊びや活動で使うクレヨンの使い方や、画用紙の色の選び方などは、子どもたち一人一人の個性を尊重し、性差にとらわれず自由に選べるように援助しています。職員は、子どもに接するときに威圧的な態度や言葉遣いをしない、せかしたり強制したりしないで「待つ保育」を大切にしています。 ・園目標、「笑顔でのびのび元気な心と体を育てよう、自分もお友達も大切にできる気持ち育てよう、なぜだろう？やってみよう！好奇心とやる気を育てよう」を掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明記しています。運営理念・基本方針・園目標に基づいて保育課程、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。 ・職員は、虐待防止対応マニュアルや入社時研修、階層別研修で虐待防止について学んでいます。園長は、職員の虐待につながるような言葉かけや関わりが方が無いよう、昼礼や職員会議で注意喚起・指導しています。職員は、朝の受入れ時の観察、子どものつぶやき、着替え時の子どもの様子を観察し、虐待の予兆の早期発見に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
・ 設置法人作成の保育園業務マニュアル、個人情報保護規定、個人情報保護マニュアルに、プライバシー保護について明示されています。職員は、設置法人の入社時研修、階層別研修、自由選択研修や職員会議でプライバシー保護について学んでいます。児童票などの個人情報に関する書類は、事務所で施錠保管し、保育園外への持ち出しを禁止しています。第三者に個人情報を提供する必要が生じた場合は、保護者に十分説明し、同意を得てから提供しています。 ・ 職員は、子ども一人一人の年齢や発達に合わせた言葉かけに努め、子どもたちが自分の思いを伝えられるように心がけています。友だちとの係わり方で自分の思いを伝えることの困難な子どもには、必要に応じて職員が仲立ちを行い、思いを伝えられるよう援助しています。職員は、子どもが集団活動に入りたくない時は、無理強いせず、集団から離れてゆったり過ごせるよう配慮しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

＜特によいと思う点＞

・親子で絵本に親しめる絵本の部屋「よむよむ」の環境整備を行い、子どもと保護者が落ち着いて絵本を読むことができ、絵本の貸し出しも行っています。年間60冊以上絵本を借りている親子もいます。園児以外の近隣の親子にも絵本を貸し出しています。「おもちゃを考える」系の担当職員2名および園長と各担任で、各クラスの玩具・設備の現状把握、検討を行い、子どもが考えながら遊ぶおもちゃを導入しています。

・子どもの年齢に合わせた積木、すくろくなどの玩具を使って、子ども同士で協同して一緒に遊んでいます。運動会や生活発表会を通じて、子ども同士が協力する事や助け合うことの大切さ、喜びを得られる機会を提供しています。1～5歳児がケースごとに異年齢同士で手をつないで散歩に出かけます。1、2歳児は、体力を身に付ける目的も兼ねて、階段を上って幼児クラスに遊びに行きます。近隣の消防署や農協の協力を得て、子どもたちと職員が仮装してハロウィンパレードを楽しんでいます。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・入園のご案内（重要事項説明書）No19 項目に、「外部相談機関」として「麻生区役所保健福祉センター」を追加記載（電話番号等も）されることが望めます。

評価分類

（1）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・園の行事後のアンケートでは、行事に関する意見欄と行事以外の日々の保育に対する意見を記入する欄を設け、保護者の意見や要望・希望を把握し、次年度の行事に反映しています。年2回の懇談会及びクラス懇談会、年2回の個人面談、保護者が参加する行事（親子遠足、乳児給食試食会、子どもの好きな絵本、幼児手作りうどん会など）を年6回開催し、子どもの園での様子を伝えると共に、家庭での様子や保護者の意見・要望を聞いています。保育参加は随時受け付けています。

・行事後のアンケートは、各行事の担当者が集計、職員会議で内容の分析・検討を行い、園長が最終承認を行っています。集計結果、検討結果は、玄関に掲示すると共に園だよりで保護者に伝えています。第三者評価の保護者意見や満足度結果を、年度末の職員会議で保育の振り返りとして討議し、次年度の指導計画や行事に反映しています。

評価項目

実施の可否

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
・入園説明会で入園のご案内（重要事項説明書）を用いて、苦情相談の窓口として、苦情相談受付担当は主任で、苦情解決責任者は園長で設置法人本部、第三者委員など相談窓口が複数あることを、説明・配付し、玄関に掲示しています。年2回の個人面談や個人的な相談は、他者の目を気にせず個別に面談できる相談室を利用し、職員と保護者が一対一で行い、プライバシーに配慮しています。 ・第三者委員が近隣の医師でかかりつけ医としている保護者も多く、家族アンケート結果では、第三者委員がいる事を93%の保護者が知っているという回答しています。 ・提案された意見は、対応を昼礼や職員会議で検討し、改善すべきことは速やかに改善しています。園長は、保護者から意見・苦情の内容によって麻生区役所保健福祉センターや設置法人本部と相談・調整して、対応を決めています。クレーム受理票に対応策も含めて記載し管理しています。 ＜コメント・提言＞ ・入園のご案内（重要事項説明書）No19 項目に、「外部相談機関」として「麻生区役所保健福祉センター」を追加記載（電話番号等も）されることが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・入園前面談で、子どもの家庭の様子を聞き、一人一人の個別状況を把握しています。入園時に、保護者から「児童家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」を書面で受け取り、職員は子ども一人一人の発達過程の把握に努め、状況に合わせた保育を行っています。 ・子どもの年齢に合わせた積木、すごろくなどの玩具を使って、子ども同士で協同して一緒に遊んでいます。運動会や生活発表会を通して、子ども同士が協力する事や助け合うことの大切さ、喜びを得られる機会を提供しています。1～5歳児がケースごとに異年齢同士で手をつないで散歩に出かけます。1、2歳児は、体力を身に付ける目的も兼ねて、階段を上って幼児クラスに遊びに行きます。 ・「おもちゃを考える」系の担当職員2名、園長と各担任で、各クラスの玩具・設備の現状把握、検討を行い、子どもが考えながら遊ぶおもちゃを導入しています。 ・特別に配慮を必要とする子どもの保護者には、日々の園での様子を伝え、設置法人本部の発達支援チーム、川崎市北部地域療育センター、嘱託医、麻生区役所保健福祉センターなどから助言を得て、保護者の気持ちに寄り添った援助を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

＜特によいと思う点＞

・日々の会話、年2回の懇談会及びクラス懇談会、年2回の個人面談で、保護者の意見を聞く機会を設けています。行事後のアンケート用紙に行事以外の保育に関する質問、提案を記入できる欄を設け、保護者の意見・要望を把握しています。年度末の懇談会では、一年間を振り返った保護者の意見・感想を収集し把握しています。

・2～5歳児は、屋上園庭でジャガイモ、オクラ、ピーマン、人参、トウモロコシ、枝豆などを栽培・収穫して、クッキング保育の材料として旬の野菜などと一緒に給食で調理し味わっています。クッキング保育の様子や食事の様子を掲載した「給食だより」を毎月発行・配付しています。10月に芋ほり遠足で収穫したさつまいもを使って、スイートポテト作りの親子クッキングを行い、親子で調理して味わう機会を提供しています。

・麻生警察署の協力を得て、園で幼児対象に交通安全教室を開催しています。人形やDVDを用いて交通安全の話、道路や横断歩道の渡り方の話を聞いた後、屋上園庭に描いた横断歩道と道路を用いて警察署員の指導のもと、子どもたちは横断歩道や道の歩き方を学んでいます。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

・職員は、朝の受け入れ時に子どもの体調の変化や様子を必ず保護者から聞き、登園時に全園児検温を行なっています。聞き取り、確認した内容は、ライン表の伝達事項欄に記載するほか、担任に口頭でも伝えています。

・基本的生活習慣を身に付けるために保護者と連携を取り、状況を確認しながら一人一人の発達状態に合わせて、トイレトレーニング、歯磨き、着替え、手洗い・うがい、箸の使用などを援助しています。

・子どもの様子、体調や年齢、前日の睡眠時間、当日の活動内容などにより休息を必要とする子どもには、適宜休息を取るようになっています。5歳児は就学に向けて、1月から午睡無しの日を週2日から徐々に増やし、2月中旬に午睡無しにしています。

・子どもたちの当日の様子は、乳児の連絡帳とライン表や連絡ノート、延長保育日誌を使って、降園時に保護者に伝えています。幼児クラスでは、希望者が連絡帳を使っています。

・保護者の意見は、日々の会話、年2回の懇談会及びクラス懇談会、年2回の個人面談、行事後のアンケートで、聞くようになっています。年度末の懇談会では、一年間を振り返った保護者の意見・感想を収集し把握しています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・子どもたちがくつろぎ、安心して過ごせるよう保育室にあそびのコーナーを作り、年齢に合った好きな玩具や絵本を自分で取り出せる高さに収納しています。特に1、2歳児には、大きいブロックや絵本などで遊べたり、幼児とは別の保育室で、ゆっくり過ごせるよう配慮しています。 ・18時以後の長時間保育の時間帯は、夕食や補食を取る子どもと、取らない子どもを別の保育室に振り分けて、迎えが遅い子どもたちが寂しさを感じないように配慮しています。 ・保育参加では、子どもと保護者が給食を一緒に食べた後、保護者と一緒に降園するよう勧め、普段保育時間の長い子どもが早く帰れる喜びを得られるよう配慮しています。 ・延長保育時は、乳児も安全に遊べる玩具、年齢に関係なく楽しめる遊び、ブロック遊び、塗り絵、パズルやごっこ遊びを用意して、異年齢児が自然に触れ合え、一緒に遊ぶ環境を整えています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・1～3歳児のクラスは、食事の場所と午睡の場所を区別しています。4歳児以上の各クラスは、午前中の活動後に職員が室内をきれいに片づけて、子どもたちが落ち着いて楽しく給食を食べるように、机の配置を工夫しています。 ・毎月、子どもの日、七夕、月見、ハロウィン、クリスマスなどの季節の行事にちなんだ「ランチメニュー」があり、見た目も可愛く季節感のある献立を提供しています。行事食の日に、誕生日会を開催し、その月に誕生日を迎える子どもの保護者のうち希望者が保育参加し、子どもと一緒に給食を味わっています。 ・アレルギー対応マニュアルがあり、アレルギーがある子どもの給食は他の子どもと離れた位置のテーブルを用意して、トレイの色を変え、ラップに除去食材名を記入して、複数の職員で確認した上で、除去食を提供しています。 ・2～5歳児は、屋上園庭でジャガイモ、オクラ、ピーマン、人参、トウモロコシ、枝豆を栽培・収穫して、クッキング保育の材料として旬の野菜などと一緒に調理し、給食で味わっています。クッキング保育の様子や食事の様子を掲載した「給食だより」を毎月発行し、保護者に配付しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・職員は、子どもたちの年齢や発達の違いによる興味や活動範囲を理解して、散歩中に交通ルールを教えたり、公園で遊ぶ前にルールの確認、使用する遊具などを約束し、子どもたちが危険なことを理解して安全に遊べるように配慮しています。 ・嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年に4回、歯科健診は全園児年1回、担任が立ち会いのもと実施しています。健康診断結果は、児童健康調査票・歯科健診票に記録・管理し、当日中に書面で保護者に伝えています。 ・入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者に説明しています。SIDS予防のため、1、2歳児は10分間隔で一人一人の身体に触れながら呼吸確認を、3～5歳児は30分間隔で、一人一人の顔色や呼吸確認をして記録しています。うつぶせ寝を発見した時は、その都度体位交換しています。 ・園内で感染症が発生した場合は、病名・クラス・人数を玄関に掲示し、「感染症対応マニュアル」に従い園内の衛生管理の強化を行っています。地域の感染症の発症状況については、サーベイランスシステムなどを活用して情報収集し、玄関に掲示しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・理念・基本方針の実現に向けて、平成29年4月に5年間にわたる長期計画「・情操豊かな心を育てる保育・職員が笑顔で働く職場作り・地域との活動に積極的に参加し地域に根差した保育園」を策定しています。平成29年度は「子どもの遊びが発展するおもちゃを考える」「各クラスのコーナー遊びを充実させる」「近隣施設との交流を持つ」を挙げています。 ・中長期計画を踏まえて、年度単位の事業計画が作成され、具体的な実施計画を定めています。「保育の質を高めるとして音楽を通して『リズムで保育』を年間テーマとして園内研修を定期的の実施する。遊びが発展するおもちゃを考える。」などを設定しています。 ・園長は職員が作成した各指導計画の評価・反省を確認し、日中は随時保育に入り、現状の保育サービスを確認しています。職員の意見は、日々の保育の中や職員会議・個人面談で聞いて把握するように努めています。職員の子どもへの接し方、言葉のかけ方、保護者とのコミュニケーションの取り方など具体的に指導しています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針はパンフレット、入園のご案内(重要事項説明書)、保育課程に記載され、基本方針や園目標が園内玄関に掲示してあります。理念「安心・安全を第一に・思い出に残る保育を・利用者のニーズに合った保育サービスの提供・職員が楽しく働けること」と基本方針「自ら伸びようとする力・後伸びする力を育てる保育・感受性や好奇心を自然に伸ばす(五感で感じる保育)の充実」から設置法人が目指す方向や考え方が表れ、職員の行動規範になっています。 ・運営理念や基本方針について職員の理解を深める取り組みとしては、設置法人の入社時研修で職員に説明し、園内では年度初めや年度末の職員会議で、園長が説明し、非常勤職員にはオリエンテーションで説明しています。理念や基本方針の職員の周知状況を職員会議、昼礼、日常の保育の中で確認し、説明助言しています。 ・運営理念や基本方針の保護者説明は、入園前説明会、年度初めの運営委員会で「入園のご案内」に沿って、説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
・理念・基本方針の実現に向けて、平成29年4月に5年長期計画「情操豊かな心を育てる保育・職員が笑顔で働く職場作り・地域との活動に積極的に参加し地域に根差した保育園」を策定しています。平成29年度は「子どもの遊びが発展するおもちゃを考える」「各クラスのコーナー遊びを充実させる」「隣の施設との交流を持つ」を挙げています。 ・中長期計画を踏まえて、年度単位の事業計画が作成され、具体的な実施計画を定めています。「保育の質を高めるとして、音楽を通して『リズムで保育』を年間テーマとして園内研修を定期的に実施する。遊びが発展するおもちゃを考える。」などを設定しています。 ・事業計画は年度初めの職員会議、昼礼で園長が説明し、担当職員を決めて前期、後期で実施結果を確認し、評価・反省をし、継続的に取り組んでいます。進め方としては、担当者間で話し合い、職員会議、昼礼で報告し、討議し、前期、後期で評価見直しをしています。 ・年度初めの運営委員会で事業計画を保護者向けに資料を作成配布して説明し、中間報告も行い、園だよりでも説明しています。		
		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
・園長、各職員の役割と業務分担について、園長は設置法人制定の「職務分担表」に基づき職員に対して、職員会議、昼礼で説明しています。 ・園長は職員が作成した各指導計画の評価・反省を確認し、日中は随時クラスを見回り、保育サービスの現状を確認しています。職員の意見は日々の保育の中や職員会議・個人面談で聞いて把握するように努めています。その他、職員の子どもへの接し方、言葉のかけ方、保護者とのコミュニケーションの取り方など具体的に指導しています。 ・設置法人が経営や業務の効率化に向けて、各園の人事・労務・財務面から分析を行い、園長は自園内のシフトや役割分担などでより業務の効率化・改善を図り、公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇の取得など働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、園長は人員配置や環境整備面でマネージャーや設置法人の担当と連携し園の運営にあたっています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・毎年、川崎市の第三者評価基準に基づいて自己評価をし、主任が担当者となって第三者評価を受審しています。評価機関からの評価結果報告に基づいて、要改善項目を園長、主任で検討し、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。 ・第三者評価の結果からの具体的改善計画は、各クラスのコーナー遊びを充実させるためのおもちゃの選定、他園との合同研修や他園訪問で保育の質を高めるなどに取り組み、その取り組みは半期に一度見直しています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・設置法人で社会福祉事業全体の動向について、情報を収集分析して園長会で園長に伝達されています。園長が麻生区公私立園長会や幼保小園長校長連絡会に出席して、地域での特徴・変化について把握しています。 ・サービスのコストや利用率の分析は設置法人で行い、園でも見学者や保護者の意見からサービス利用者の需要内容の推移などを分析しています。経営状況の改善に向けた取り組みとして、節電などコスト削減に努め、おもちゃの選定、購入など中長期計画、事業計画に反映させています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特によいと思う点>

・園見学時は、保育理念や園目標の説明後、園内見学と育児相談を園長が行っています。園見学者には、運動会への参加や絵本の部屋「よむよむ」の利用を呼びかけています。絵本の部屋「よむよむ」の利用や絵本の貸し出しに、園児以外の数組の親子が参加しています。5歳児は、毎年9月に近隣の通所介護施設を訪問し、歌や手作りおもちゃをプレゼントして、交流しています。幼児クラスがクリスマスをテーマにした作品を制作し新百合ヶ丘のスーパーマーケットに1週間展示しています。

・麻生区ガイドブック「ぎゅっとハグあさお」に、園庭開放（第1土曜日）や親子遊びの会（第3土曜日）を掲載しています。近隣に引っ越してきた親子が、地域との繋がりを求めて親子遊びの会に毎回参加し、園児と一緒に遊んでいます。

・園長と職員1名で麻生区主催の「あさお子育てフェスタ」に「手作りおもちゃ」のコーナーを系列園と共同で出展し、地域の親子や他の保育園・関連機関と交流しています。近隣5保育園での年長児交流会に参加し、遊びの会やサッカー大会で子どもたちの就学に向けた友だち作りを援助しています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

・園のホームページに日常の保育や行事の様子などを写真入りで掲載し、地域住民などがいつでも見ることができるようにしています。また、園見学者には「入園のご案内」に基づき、保育理念や園目標を説明し、園内を案内しています。

・園見学時は、保育理念や園目標の説明後、園内見学と育児相談を園長が行っています。園見学者には、運動会への参加や絵本の部屋「よむよむ」の利用を呼びかけています。絵本の部屋「よむよむ」の利用や絵本の貸し出しに、園児以外の数組の親子が利用しています。

・麻生区ガイドブック「ぎゅっとハグあさお」に、園庭開放（第1土曜日）や親子遊びの会（第3土曜日）を掲載しています。それにより近隣に引っ越してきた親子が、地域との繋がりを求めて親子遊びの会に毎回参加し、園児と一緒に遊んでいます。

・クリスマス会に昭和音楽大学の学生約10人が来園し、クリスマスにちなんだ歌をプレゼントしています。ボランティアに対して、受け入れ時にプライバシーの尊重や守秘義務について、園長が説明しています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
・園長は、麻生区認可保育園園長連絡会、幼保小連携事業園長・校長連絡会など関係機関とのネットワークに参加して情報交換をしています。5歳児担任は、幼保小実務者会議、年長児交流会議に参加し、就学に関する情報交換を行い、必要事項を年長児保護者に伝えています。 ・園長と職員1名で麻生区主催の「あさお子育てフェスタ」に「手作りおもちゃ」のコーナーを系列園と共同で出展し、地域の親子や他の保育園・関連機関と交流しています。近隣5保育園での年長児交流会に参加し、遊びの会やサッカー大会で子どもたちの就学に向けた友だち作りを援助しています。 ・園長は、麻生区認可保育園園長連絡会で、地域の保育園に対する1歳児の入園需要が多いなど具体的な福祉ニーズの把握に努めています。園長は小学校の授業参観に参加し、1年生担任の先生と卒園児の学校での様子や入学後の課題など話し合い、情報交換をしています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進	
<特に良いと思う点> - 職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を策定し、園長と面談の上決定し、受講しています。職員は研修受講後、レポートを提出し、職員会議や昼礼で報告し、ファイルに綴り、いつでも全職員が閲覧できるようにしています。園長は職員の報告レポートの「感想・今後に活かされること」などの報告を受け、日常の保育に活かされているかを実際に保育に入りながら評価・分析しています。個人年間研修計画をもとに、半期ごとに見直し、研修内容を検討して、次期計画に反映しています。 - 園長は毎月、出勤簿などをチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や土曜日勤務に伴う公休取得状況、残業の実態などを把握し、職員の有給休暇消化率や公休取得状況に問題があれば、話し合いの上シフトを変更するなど休暇が取得できるように調整しています。	

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		B
- 必要な人材や人員体制に関する考え方は、設置法人作成の「保育士育成ビジョン」に記載され、川崎市保育所職員配置基準に基づき人員を配置しています。 - 園が必要とする保育士や栄養士、調理師などの人材を園長が設置法人に要請し、設置法人が配置しています。 - 法令遵守について職員には園長が職員会議で周知するほか、入社時研修や階層別研修や自由選択研修で学んでいます。非常勤職員には園長が入社時に説明しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、それにより内部不正を直接通報できる内部通報制度が設けられています。 - 職員は年2回自己査定を行い、園長、マネージャーの面接、査定を受けています。査定の結果は園長より職員面談でフィードバックされています。 「実習生受け入れガイドライン」を整備し、園長を責任者とし、学校側の要請、実習生の要望を受け入れたプログラム内容を用意し、実習生が入ったクラス職員が育成を担当することになっています。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・設置法人が職員に求める基本姿勢や意識は、職員が携帯しているクレド（行動指針を記載したカード）に明示しています。設置法人作成の「保育士育成ビジョン」に職員に階層別に求められる保育実践に必要な専門知識と技術が明記されています。 ・設置法人社内研修制度は、職員一人一人について「入社時研修」、資格や経験年数に応じた「階層別研修」「自由選択研修」があります。職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を策定し、園長と面談の上、決定し、受講しています。 ・職員は研修受講後、レポートを提出し、職員会議や昼礼で報告し、ファイルにとじ、いつでも全職員が閲覧できるようになっています。園長は職員の報告レポートの「感想・今後に活かされること」などの報告を受け、日常の保育に活かされているかを実際に保育に入りながら評価・分析しています。個人年間研修計画をもとに、半期ごとに見直し、研修内容を検討して、次期計画に反映しています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は毎月、出勤簿などをチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や土曜日勤務に伴う公休取得状況、残業の実態などを把握しています。園長は職員と年3回面談を行い、職員の有給休暇消化率や公休取得状況に問題があれば、話し合いの上シフトを変更するなど休暇が取得できるように調整しています。 ・職員の健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診断に加えカウンセリングの窓口の利用や第三者の産業医に相談できる体制が整備されています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/2/10

対象事業所： アスク柿生保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 54 ）人

●回収率 76% （ 41 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	37 人	0 人	4 人	0 人	41 人
		90%	0%	10%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	38 人	0 人	3 人	0 人	41 人
		93%	0%	7%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	36 人	1 人	4 人	0 人	41 人
		88%	2%	10%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	39 人	0 人	2 人	0 人	41 人
		95%	0%	5%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	36 人	0 人	4 人	1 人	41 人
		88%	0%	10%	2%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	38 人	3 人	0 人	0 人	41 人
		93%	7%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	26 人	1 人	0 人		27 人
		96%	4%	0%		

【 受審の動機 】

当園の運営方針が、利用者の皆様に届いているかどうかの確認の為、また、現在の問題点や今後の課題について把握し、改善に向けて取り組んでいく為、昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。例年、同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことができると考えております。

一日一日を大切にしながら、園の基盤作りを行い、子どもたち・保護者の皆さま・地域に親しまれる暖かい保育園作りに努めていきたいと思っております。

【 受審した結果 】

職員同士の情報共有に対する姿勢や、園内研修による保育力向上への取り組みを評価いただけた事は、職員間のコミュニケーションや連携・協力の大切さを再認識する良い機会となりました。

保育実習生の受け入れに関しては、職員の資質向上にも繋がりますので、今後も積極的に実習生を受け入れるよう努めてまいります。

今後も当保育園が、子ども達にとって健やかなところと体をはぐくみ、安心して過ごす事のできる場となるよう、また地域の方々に親しんでいただける保育園となるよう、職員一同努めてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。